🏢JA 不動産センターよりお知らせ🏢

～　登記の「困った」を専門家が解決！
無料相談会　実施中！　～

令和 6 年 4 月より「相続登記の申請義務化」がスタートしました。
「うちは関係あるの？」「手続きがよく分からない…」など、お困りごとはありませんか？
JA 不動産センターでは、登記の専門家による無料相談会を毎月 1 回開催しています。
相続登記はもちろん、名義変更や土地・建物の各種登記についてもご相談いただけます！

📌 相談会のご案内

- 相談料：無料（予約制）
- どなたでもご参加いただけます！
- 場所：東根市農協 本店
- 定員：各回 3 名（お一人あたり約 1 時間）

📅 今後の開催スケジュール

☑【3 月の相談会】
令和 8 年 3 月 16 日（月）13:30～

☑【4 月の相談会】
令和 8 年 4 月 24 日（金）13:30～

📞 ご予約・お問い合わせ

JA 不動産センター　☎ 0237-43-1125　✉ fudousan@jahigashine.or.jp

※いずれの相談会も予約制となっております。
※先着順のため、お早めにご連絡ください。